

発表項目 (行事名)	胆振東部地震災害義援金の配分基準見直しについて																										
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者																									
		発表場所																									
概要	<p>北海道災害義援金配分委員会（事務局：北海道）を11月15日に開催し、次のとおり配分基準の見直しを行う旨、決定しました。</p> <p>1. 募集状況（北海道災害義援金募集委員会事務局：日赤北海道支部）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>募集期間 平成30年（2018年）9月12日～令和2年（2020年）3月31日</li> <li>義援金額 55億7千万円（9月30日現在）</li> </ul> <p>2. これまでの配分状況（災害義援金配分委員会→被災市町村）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第3次配分（追加配分4回目） ※8月末被害状況の取りまとめ分まで配分</li> <li>配分額累計 40億6,880万円</li> </ul> <p>3. 配分基準（一部損壊）の見直しの背景</p> <p>本年5月の一部損壊に対する配分基準の増額（2万円→10万円）や札幌市における罹災証明申請期限（8月末）の周知等により義援金申請が著しく増加し、札幌市を中心に一部損壊に係る被害報告件数が急増したため、現行の基準額（第3次配分）による配分が困難となる見込み。</p> <p>こうした中、限りある義援金の範囲内で配分するため、<u>一部損壊に限り、基準額の見直しを行うもの。</u></p> <p>4. 配分基準の見直し</p> <p>(1) 第4次配分</p> <p>令和元年9月1日以降、令和2年1月31日までに、市町村から報告のあったものについて、次のとおり配分する。</p> <table border="1" data-bbox="363 1137 1423 1317"> <thead> <tr> <th rowspan="2">配分基準</th> <th colspan="2">人的被害</th> <th colspan="3">住家被害</th> </tr> <tr> <th>死亡者</th> <th>重傷者</th> <th>全壊</th> <th>半壊</th> <th>一部損壊</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第4次配分</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> <td>(第5次配分で決定)</td> </tr> <tr> <td>(※)第3次配分</td> <td>100万円</td> <td>50万円</td> <td>100万円</td> <td>50万円</td> <td>10万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 第5次配分（最終）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一部損壊のみ配分</li> <li>配分額については、第4次配分確定後の残額を、令和元年9月1日以降、令和2年1月31日までに市町村から報告のあった被害数で割り返して算定の上、配分。（基準額が引き下げになる見込み。）</li> <li>※配分時期は、義援金募集終了後となる予定。</li> </ul> <p>《参 考》</p> <p>北海道災害義援金配分委員会における配分基準の見直しを踏まえ、今後、関係市町村（令和元年9月以降に被害申請を受付た市町村）が、義援金配分委員会を開催するなど、市町村において、住民の方へ配分する基準額を決定することとなります。</p>				配分基準	人的被害		住家被害			死亡者	重傷者	全壊	半壊	一部損壊	第4次配分	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	(第5次配分で決定)	(※)第3次配分	100万円	50万円	100万円	50万円	10万円
配分基準	人的被害		住家被害																								
	死亡者	重傷者	全壊	半壊	一部損壊																						
第4次配分	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	(第5次配分で決定)																						
(※)第3次配分	100万円	50万円	100万円	50万円	10万円																						
担当 (連絡先)	北海道災害義援金配分委員会事務局 保健福祉部福祉局地域福祉課地域福祉推進グループ（担当者：河谷、浅野） TEL ダイヤルイン 011-204-5267 内線 25-604、615																										

担当 (連絡先)	北海道災害義援金配分委員会事務局 保健福祉部福祉局地域福祉課地域福祉推進グループ（担当者：河谷、浅野） TEL ダイヤルイン 011-204-5267 内線 25-604、615
-------------	--